

# 岐阜県公報

第二千四百八十号  
平成二十五年九月十七日

(火曜日)

## 目次

告 示

道路の区域変更

(道路維持課) 六一二<sup>ページ</sup>

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請  
大規模小売店舗立地法による意見書に関する件  
揖斐都市計画の図書の縦覧

(環境生活政策課) 六一二  
(商業流通課) 六二二  
(都市政策課) 六二二

## 告 示

岐阜県告示第四百四十二号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年九月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年九月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道路の種類	路線名	区 間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	神池戸田線	揖斐郡池田町杉野字向島二五五番一地从先から同郡同町上田字上ノ田二二八番地先まで	前	七 <sup>五</sup> / <sub>一〇・五</sub>	八〇・一	
			後	二 <sup>五</sup> / <sub>三〇・一</sub>	八〇・一	

## 公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年九月十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十五年八月二十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人はなたま
- 三 代表者の氏名 平井 三千男
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県可児郡御嵩町中一四三一番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域の中高齢者に対して、個々の生涯学習を目的とする勉強会、地域相互扶助を目的とするカウ  
ンセリングの開催、中高齢者に対する送迎・介護に関する  
事業を行い、地域の文化活動・社会生活・地域福祉の  
充実に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により意見書の提出があつたので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十五年九月十七日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十五年九月十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 建物の名称及び所在地  
ケンキー苗木店  
中津川市苗木字岡田二五二四番一 外
- 二 意見の概要  
中津川市長の意見  
・店舗計画地は騒音規制区域（第二種区域）となるため、周辺住民や施設等への騒

音には十分留意すること。  
(届出事項 新設)

揖斐都市計画の図書の縦覧

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同条第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成二十五年九月十七日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 都市計画の種類及び名称  
揖斐都市計画特定用途制限地域
- 二 縦覧場所  
岐阜県都市建築部都市政策課及び大野町産業建設部建設課

平成二十五年九月十七日発行

発行者 岐阜市数田南二丁目一番一  
発行所 岐阜県庁

編集 岐阜市三輪ふりとびあ十三 岐阜文芸社